

(仮 称) 動 鳴 山 風 力 発 電 事 業

環 境 影 響 評 価 準 備 書 に つ い て の

意 見 の 概 要 と 事 業 者 の 見 解

令和 4 年 1 月

自然電力株式会社

目 次

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧.....	1
1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	1
(4) 縦覧期間	1
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催	2
(1) 公告の日及び公告方法	2
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数	2
3. 環境影響評価準備書についての意見の把握	2
(1) 意見書の提出期間	2
(2) 意見書の提出方法	2
(3) 意見書の提出状況	2
第2章 環境影響評価準備書について環境の保全の見地から提出された意見の概要と 事業者の見解	3

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、準備書及びその要約書を公告の日から起算して1か月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

令和3年11月25日（木）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙による公告

[別紙1参照]

令和3年11月25日（木）付けの以下の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。

・熊本日日新聞

② 地方公共団体の広報誌によるお知らせ

[別紙2参照]

以下の広報誌に「お知らせ」を掲載した。

・市政だより天草

③ インターネットによるお知らせ

[別紙3参照]

以下のホームページに「お知らせ」を掲載した。

・当社ホームページ

(3) 縦覧場所

地方公共団体庁舎4か所及びインターネットの利用による縦覧を実施した。

① 地方公共団体庁舎

- ・熊本県庁（行政棟本館1階情報プラザ）：熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ・天草市役所本庁（市民環境課）：熊本県天草市東浜町8番1号
- ・天草市栖本支所（まちづくり推進課）：熊本県天草市栖本町馬場179番地
- ・天草市有明支所（まちづくり推進課）：熊本県天草市有明町赤崎3383番地

② インターネットの利用

[別紙3参照]

当社ホームページに準備書の内容を掲載した。

<https://www.shizenenergy.net/news/environmental-assessment/>

(4) 縦覧期間

令和3年11月25日（木）から令和3年12月27日（月）までとした。

自治体庁舎は土・日を除く開庁時とし、インターネットは常時アクセス可能とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数（意見書箱への投函者数）は 3 名であった。

（内訳）・熊本県庁（行政棟本館 1 階情報プラザ）	0 名
・天草市役所本庁（市民環境課）	1 名
・天草市栖本支所（まちづくり推進課）	0 名
・天草市有明支所（まちづくり推進課）	2 名

2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第 17 条の規定に基づき、当社は準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、準備書の縦覧等に関する公告と同時に行った。 [別紙 1～3 参照]

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

- ・開催日時：令和 3 年 12 月 15 日（水）19 時 30 分から 20 時 35 分まで
- ・開催場所：天草市民センター大会議室 2 階（熊本県天草市東町 3）
- ・来場者数：9 名

3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 18 条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。 [別紙 4 参照]

(1) 意見書の提出期間

令和 3 年 11 月 25 日（木）から令和 4 年 1 月 17 日（月）まで
（縦覧期間及びその後 2 週間とし、郵便受付は当日消印有効とした。）

(2) 意見書の提出方法

- ① 縦覧場所及び説明会会場に備え付けた意見書箱への投函
- ② 当社への郵送による書面の提出

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出は 1 通、意見総数は 11 件であった。

第2章 環境影響評価準備書について環境の保全の見地から提出された意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第18条の規定に基づき、当社に対して環境の保全の見地から提出された意見は11件であった。それに対する当社の見解は表2のとおりである。なお、意見の概要に関しては原文のまま記載している。

表2 環境影響評価準備書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
1	(1) 対象事業実施区域周辺の自然環境および鳥類全般について 対象事業実施区域（以下、計画地という）およびその周辺はシイ・カシなどの広葉樹とスギ・ヒノキの針葉樹が入り混じった混合林である。熊本県内でも数少ないサシバを頂点とする生態ピラミッドが維持されており、谷川から開けた水田には、は虫類や両生類が多数生息し、ため池などではオシドリが越冬が確認されるなど、日本でもっとも保全と維持が必要な里山環境が残る重要な地域のひとつである。 そのことは、貴社の調査結果の表10.1.4-11で16目39科98種を報告している通り、春夏秋冬を通して30～40種の鳥類の生息が確認されていることから明らかであり、希少猛禽類調査の結果の表10.1.4-18で、繁殖期にサシバが53回観察されていることから裏付けられている。サシバは環境省による生物多様性保全上重要な里山の選定基準にもなっていることから、営巣位置や繁殖成績など繁殖実態を今後も調査をして明らかにすべきである。また、環境省による「サシバの保護の進め方」に沿った対応を検討すべきである。 また、調査結果から、計画地は熊本県で絶滅危惧ⅠB類に指定されるハチクマと準絶滅危惧のツミなどの行動圏となっている。風力発電施設（以下、風車という）の建設に係る資機材等の搬入搬出路の設置や拡張工事により、計画地およびその周辺にあるそれらが暮らす豊かな自然環境に重大な負荷をかける恐れがある。 さらに、天草上島と天草下島の海岸域一帯は、多くの鳥類の渡りおよび移動の経路となっており、国内において非常に重要な地点である。それらのことから、計画地で風車の建設を検討するのであれば、任意観察調査や渡り調査をさらに充実させて、鳥類等の自然環境の利用状況を詳細に把握したうえで影響を再度評価し、その結果を公表する必要がある。	サシバについては、現地調査において対象事業実施区域内の飛翔は少なかったこと、風力発電機設置位置上空におけるブレード回転範囲内の高度での飛翔がなかったことから、影響は小さいものと考えております。 ハチクマ及びツミについては、飛来の時期は限定的であり、確認数も少ないこと、可能な限り既存道路を活用することで、土地造成面積を必要最小限にとどめる等の環境保全措置を講じることから、影響は低減できるものと考えております。 渡り鳥については、予測衝突数の値が最も大きいアカハラダカについても環境省モデルで0.0104個体/年、由井モデルで0.0416個体/年であったことからブレード等への接触の可能性は小さいものと予測しております。しかしながら、予測には不確実性を伴うことから、バードストライクに関する事後調査を実施し、その結果を公表いたします。
2	(2) 任意観察調査・ポイントセンサス法調査の結果について 現地調査のうち任意観察調査・ポイントセンサス法調査を行っているが、その調査時期が4月、8月、10月、1月となっている。これでは現地の鳥類の状況を把握するには時期が適切ではない。特に鳥類の繁殖期である5月から7月に実施していない点は重大な問題である。鳥類の一般的な生態を知っていれば、当然、6月および7月は繁	夏季調査については、当初は7月に予定をしておりましたが、梅雨末期の豪雨により、予定通り調査が実施できず、結果的に8月に実施せざるを得なかったという実情があります。 しかしながら、夏季調査の確認結果としてはアマサギ、ホトトギス、ブッポウソウ、ヤイロチョウ、サンコウチョウ、オオルリ、キビタキ等、調

	殖期として調査をすべきであることから、貴社による鳥類地調査では繁殖期のデータが不十分であり、影響評価において誤った結果を導出することは必至である。特に表 10.1.4-11 の調査結果に挙げられている鳥類については、繁殖期の生息状況を知ることは影響を評価するうえで重要である。計画地においては熊本県で絶滅危惧ⅠA 類のコマドリや絶滅危惧Ⅱ類のサンコウチョウ、準絶滅危惧のオオルリ、要注目種のキビタキなど希少な鳥を記録していることから、貴社が計画地で風車の建設を検討するのであれば、繁殖期における鳥類の生息状況を、再度詳細に把握したうえで影響を評価し直し、その結果を公表する必要がある。	査地域や調査環境における代表的な夏鳥の種相の把握はできているものと考えます。また、オオルリやキビタキは、8 月でも囀りを確認できており、両種については、調査範囲で繁殖に関する兆候は確認できたと考えております。 夜行性の夏鳥では、確認される可能性のあった種としては、アオバズク、ミゾゴイ、ヨタカが挙げられますが、フクロウの調査にて、6~7 月も夜間調査を実施いたしました。上記 3 種については、十分留意して夜間調査を実施した結果、確認できなかったことを考えると、上記 3 種の鳥類は調査範囲には生息していない、あるいは一時的に利用する程度であったと考えております。 以上より、繁殖期における鳥類の生息状況を把握した上で、影響評価ができているものと考えます。
3	(3) 希少猛禽類調査について 表 10.1.4-17 の猛禽類調査結果から、計画地における猛禽類が 10 種記録され、その数も多い。前述した通りサシバの繁殖地であることはまちがいない、ミサゴは海岸線だけでなく、天草地域においては山頂に近い岩場での繁殖も確認されている。さらに、冬季のハイタカとノスリの計画地内での飛翔も数多く記録されていることから、風車建設によるバードストライク事故の発生が大いに危惧され、その回避は非常に厳しいと考える。	サシバについては、主な確認箇所は対象事業実施区域の東側であり、風力発電機から 1km 以上の離隔があること、現地調査において風力発電機設置位置上空におけるブレード回転範囲内の高度での飛翔がなかったことから、影響は小さいものと考えております。 ミサゴについては、現地調査において営巣地を確認しておりますが、対象事業実施区域から 1km 以上の離隔があることから、繁殖に対する影響は小さいと考えております。 ハイタカ及びノスリについては、対象事業実施区域内でも確認されているものの、風力発電機設置位置上空におけるブレード回転範囲内の高度での飛翔は少なかったことから、影響は小さいと考えております。 しかしながら、予測には不確実性を伴うことから、バードストライクに関する事後調査を実施し、その結果を公表いたします。
4	(4) 鳥類の渡り時の移動経路調査について <u>①猛禽類および一般鳥類の渡りについて</u> 猛禽類および一般鳥類の渡り時の移動経路調査は、定点観察法により 9 月、11 月、2 月、3 月、4 月となっている。これについても現地の鳥類の状況を把握するには時期が適切ではなく不十分である。特に鳥類の渡り時期とすべき 10 月に実施していない点は前述の通り重大な問題である。貴社による鳥類調査では渡り時期のデータが不十分であり、これについても影響評価において誤った結果を導出することは必至である。表 10.1.4-24 から、特に計画地においてアカハラダカが 7 地点のうち 4 地点で 927 羽も通過している点は注目すべき事実である。経産大臣意見書でもアカハラダカの主要な渡りルートの可能性が指摘されている通りである。また、前述のハチクマとツミの飛翔もそれぞれ 3 地点で確認されるなど希少な鳥の通過も明らかとなっている。さらに、St.3 と St.4 でサシバ 6 羽が渡りとして記録されているが、サシバの渡りは 10 月であることを考えると、9 月中旬の調査では繁殖定住の個体と考えるのが妥当である。 高度区分別の渡り状況の表 10.1.4-25 を見ても、準備書でいうところの高度 M など飛行高度が風車のブレードの高さと重なる可能性も大きく、	10 月については、猛禽類調査時に併せて確認しており、その結果を準備書 p.626 にお示ししております。 アカハラダカは対象事業実施区域周囲では 927 個体確認しておりますが、そのうち対象事業実施区域を高度 M で通過した個体は 142 個体であり、年間予測衝突数を算出した結果は環境省モデルで 0.0104 個体/年、由井モデルで 0.0416 個体/年であったことから、ブレード等への接触の可能性は小さいものと予測しております。 また、準備書 p.624 にお示したとおり、「タカの渡りネットワーク」での情報と比較した結果、対象事業実施区域周囲はアカハラダカの主な渡りルートではないと考えております。また、ハチクマ及びツミについては、飛来の時期は限定的であり、確認数も少ないこと、可能な限り既存道路を活用することで、土地造成面積を必要最小限にとどめる等の環境保全措置を講じることから、影響は低減できるものと考えております。9 月中旬に確認したサシバについては、行動状況から渡りと考えられます。なお、サシバの秋の渡りのメインは 10 月頃ですが、「タカの渡り全国ネットワーク」によると、現地調査を実施した令和元年 9

	バードストライクが発生するリスクが高い。このように、猛禽類および一般鳥類の渡り時の移動経路は計画地上にあり、また、貴社の調査結果よりも経路の幅が広いと予想されることから、さらに詳細な鳥類の渡り時の移動経路調査を再度実施したうえで、影響を評価する必要がある。	月中旬に天草市六郎次山でもサシバの渡りが確認されておりました。 猛禽類については、予測衝突数の値が最も大きいミサゴについて環境省モデルで 0.0160 個体/年、由井モデルで 0.0505 個体/年であったことから、ブレード等への接触の可能性は小さいものと予測しております。しかしながら、予測には不確実性を伴うことから、バードストライクに関する事後調査を実施し、その結果を公表いたします。
5	②ツル類の渡りについて 経産大臣意見書でもツルの主要な渡りルートについて指摘されているが、表 10.1.4-24 でツルの渡りが St.6 で 125 羽確認されている。天草上島と下島の境が通過ルートであることはこれまでも知られていることから、強い西風に押されると計画地を通過する危険性は十分に考えられる。表 10.1.4-70 (2) 重要な鳥類への影響予測(ナベヅル)について、「風力発電機の周辺には迂回可能な空間が確保されていることから、移動経路の遮断・阻害の可能性は小さいと予測する。」としているが、ツル類などの大型鳥類は、渡り時において、天候がよく視界が良い日には、風車から数 km 手前からでも風車を避けて飛ぶなど障壁影響が生じること、そして、それによる移動経路の変更や消滅が起きることが国内外の事例により知られている。また、ツル類は空中での飛行操作性が低いと、視界不良の気象状況下では、飛行高度が下がり、風車のブレードを発見してもすぐに回避することができないため、移動経路上に風車を建設すると、バードストライクが発生する可能性が高い。 なお、特に秋の渡り時には夜間でもツル類が渡っていることが知られているため、貴社がさらにツル類の渡り時の移動経路について夜間調査を追加して実施すべきである。 特に、出水市に飛来するツルは「鹿児島県のツルおよびその渡来地」として国の特別天然記念物に指定されている。計画地周辺は、熊本県でも準絶滅危惧に指定されるナベヅルとマナヅルの飛行ルートの直近であることから、貴社の調査で確認されたナベヅル 4 羽とツル類 121 羽は、これらのツル類の一部であると考えられる。貴社が計画地で風車の建設を検討するのであれば、さらに詳細を把握したうえでの影響評価と具体的な保全対策や事故が起きた場合の対応策と責任を明記して公表する必要がある。これからの風車建設は、SDGs の考え方からして、「作る責任 見守る責任」なくしては行うべきではない。これらのことから、貴社はツル類の移動経路上に風車を建設すべきではない。	ツル類については、対象事業実施区域内での確認がないことから、主な渡りルートではないと考えております。夜間の調査手法としてはレーダーによる調査が挙げられますが、レーダー調査では、種の同定が困難であることや、調査のデータが鳥類のものであるか特定できず不確実性を伴うことから、実施いたしませんでした。なお、事後調査としてバードストライクの調査を実施し、環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合は専門家の助言や指導を得て、環境保全措置を検討いたします。
6	(5) 事後調査について 貴社は、10.3.1 で事後調査を計画し、表 10.3-1 (1) において「バードストライク・バードストライクに関する調査」を稼働後 1 年間実施し、調査後は専門家の意見を踏まえて継続の可否を判断するとしている。発電所アセス省令第 31 条第 1 項の規定によらずとも、下記に提案する事後調査を実施し、および影響が生じた場合には順応的管理の手法等に頼らず、下記の環境保全措置を講ずるべきである。	サシバについては、主な確認箇所は対象事業実施区域の東側であり、風力発電機から 1km 以上の離隔があること、現地調査において風力発電機設置位置上空におけるブレード回転範囲内の高度での飛翔がなかったことから、影響は小さいものと考えております。なお、事後調査としてバードストライクの調査を実施し、環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合は専門家の助言や指導を得て、環境保全措置を検討いたします。

	<u>①サシバの繁殖への影響確認について</u> 公開された準備書では、サシバの繁殖が十分に評価されているか不明である。サシバの繁殖状況について事後調査と事前の調査結果との比較を行い、必要に応じて稼働制限等の措置を検討すべきである。	
7	<u>②死骸探索調査について</u> 工事中と稼働後 1 年間の鳥類の調査を行うこととしているが、死骸探索調査において希少種の衝突事例を確認した場合は、渡りの時期が終了するまで、それらの鳥類が衝突死したと考えられる風車およびその周辺の風車の稼働を停止したうえで、それが生じた原因を解明し、その後の保全措置を講じるべきである。	環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合は専門家の助言や指導を得て、環境保全措置を検討いたします。
8	<u>③飛翔状況確認調査について</u> 貴社が建設した風車が運転開始した後、最低でも 2 年間はツル類および希少猛禽類の飛翔状況を調査し、風車建設後に移動経路や繁殖地利用がどのように変化したかを調査すべきである。また、もしそれらの鳥類について障壁影響を含む生息地放棄等の影響が生じている場合には、影響を発生させたと考えられる風車およびその周辺の風車の稼働を停止したうえで、それが生じた原因を解明し、その後の保全措置を講じるべきである。	ツル類については、対象事業実施区域内での確認がないこと、希少猛禽類については、年間予測衝突数の値が小さいことから、影響は小さいものと考えております。なお、事後調査としてパードストライクの調査を実施し、環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合は専門家の助言や指導を得て、環境保全措置を検討いたします。
9	<u>④累積的影響評価について</u> 計画地周辺には貴社の他に、苓北風力発電事業の計画がある。自社の計画地における影響評価を実施するだけでなく、他社とも互いに情報を共有して累積的影響を評価するという視点で、ツル類やその他の繁殖する希少種、および一般種や渡り鳥等を含めて風車の建設が天草地域一帯の鳥類に与える影響を評価すべきである。	苓北風力発電事業とは約 20 km の離隔があることから、累積的影響はほとんどないと考えております。
10	(6) アセス図書の縦覧方法について 貴社によるアセス図書の公開方法が不十分のため、地域の利害関係者に周知されていないことから、地域住民等が事業内容を十分に把握できず、事業実施後に地域で混乱が生じる可能性がある。 <u>①周知方法の問題点</u> 環境影響評価図書の縦覧と意見書の募集に係る周知は、貴社および熊本県のホームページや環境影響評価情報支援ネットワークに限らず、地域での回覧やポスター掲示、チラシ配布、その他の関係機関の HP 上での掲載など、より多くの人に周知するよう最大限の努力をすべきである。	準備書の周知方法、また縦覧場所及び期間については、地元自治体と調整の上、決定いたしました。なお、縦覧期間については、自主的な縦覧期間として、法定の縦覧期間より 2 週間延長して実施し、内容の周知に努めました。
11	<u>②閲覧方法の問題点</u> アセス図書の閲覧は、環境影響評価法により定められているとは言え、縦覧期間が 1~2 か月と短く、また、縦覧場所も限られており、インターネット上で閲覧は可能であるが、印刷ができないことが不便である。数百ページもあるアセス図書を縦覧場所、またはパソコン上のみで閲覧しながら意見書を作成することは、現実的ではない。作成した意見書の内容の誤りの有無をアセス図書と整合して確認するのに、パソコン上では不合理である。アセス図書の内容が、実際の計画地の状況と齟齬がないかを地域住民や利害関係者等が精査できることこそが、環境影響評価の信頼性を確保し、地域住民等との合意形成を図るうえで不	電子縦覧については、著作権の関係上、データの改ざん、図書の流用・乱用を防ぐ目的から、縦覧期間における閲覧のみといたしました。 なお、準備書の周知方法、縦覧場所及び期間については、No. 10 の見解のとおり、地元自治体と調整の上、決定いたしました。また、地元地区に対しては個別に説明も行い、地域住民等との合意形成に努めました。

	可欠である。そのため、閲覧可能期間に限らず、縦覧期間後も地域の図書館などで、アセス図書を常時閲覧可能にし、また、随時インターネットでの閲覧とダウンロード、印刷を可能にすべきである。すぐにはアセス図書を常時公開することが難しいようであれば、多くの事業者が実施しているように、関係する自然保護団体等に紙媒体でのアセス図書を提供すべきである。	
--	---	--

日刊新聞に掲載した公告

・熊本日新聞

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)動鳴山風力発電事業
環境影響評価準備書」を縦覧し、説明会を開催いたします。

一、事業者の名称 自然電力株式会社
代表者の氏名 代表取締役 長谷川雅也
事務所の所在地 福岡県福岡市中央区荒戸一丁目一番六
号福岡大濠ビル三階

二、対象事業の名称 (仮称)動鳴山風力発電事業
種類 風力(陸上)
出力 二万五千二百キロワット

三、対象事業実施区域 天草市栖本町、有明町及び志柿町
四、環境影響を受ける範囲 天草市
天草市

五、縦覧の場所・期間 熊本県庁、天草市役所本庁、天草市栖本
支所、天草市有明支所

電子縦覧

六、意見書の提出

環境影響評価準備書について、環境の
保全の見地からのご意見をお持ちの方
は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由
を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備
え付けの意見書箱にご投函いただくか、
令和四年一月十七日(月)までに一、に
記載の事務所の所在地へ郵送ください
(当日消印有効)。

七、住民説明会の開催日時及び場所

令和三年十二月十五日(水)午後七時
三〇分から

天草市民センター大会議室二階(天草
市東町三)

八、問い合わせ先

九、その他

自然電力株式会社 電話番号〇九二一
七五三九八三四 担当 伊藤
住民説明会の開催にあたっては、新型
コロナウィルス感染症の感染対策を十
分に行い、実施いたします。今後、新型
コロナウィルス感染症に関して国や地
方自治体等から要請を受けた場合にお
いては、必要に応じて縦覧や住民説明
会の予定を変更することがあります。
その際には、当社ウェブサイトにてお
知らせします。

市政だより天草

○2021年 12月号に掲載

市民のひろば ①申し込み先 ※申請書などは②に備え付け。

#天草大王と車えび

県が8年の歳月をかけて復活させた旨みたっぷりの地鶏“天草大王”と天草の養殖場で育ったぶりっぶりの車海老。天草市内の飲食店や宿泊施設 22 軒の自慢の料理が勢ぞろいです。

是非ご堪能ください。

と き 12月1日①～

令和4年2月28日②

①(一社)天草宝島観光協会

☎22-2243



▲ホームページ

市民のひろば

詳しいことは②へお尋ねください。

市民のひろばを活用しませんか？

- 文字数 21文字×9行(タイトル以外)
- 申込方法 発行月の前月1日までに、持参または電子メール、FAX(氏名・電話番号・FAX番号を記入)で申し込んでください。

①②秘書課 ☎24-8816・FAX22-7016

③Mkouhou@city.amakusa.lg.jp

スケッチワークショップを崎津集落で開催

神奈川県在住の絵描き“松川久美さん”を呼んで風景スケッチをします。初心者歓迎です。

と き 12月18日① 午前9時～正午

午後1時～4時

※いずれも20人で先着順。

参加費 3,000円

申込方法 前日までに電話で申し込み

※詳細はお尋ねください。

①②富山 ☎080-7982-7263

フリーマーケットを開催

手芸作品やリサイクル品、陶磁器、木工作品などがいっぱい！市内のパン屋さんやケーキ屋さんなども出店します。あなたの手で掘り出し物を見つけてみませんか。

と き 12月11日①～12日②

午前10時～午後4時

ところ 本町ふるさと美術館(旧本町中学校跡)

③本町ふるさと美術館(杉本)

☎080-1745-5172

(仮称) 動鳴山風力発電事業準備書の
縦覧・説明会

環境影響を把握する事前調査の結果(準備書)を見ることができます。また、説明会を開催します。※結果に対する意見を受け付けます。

期 間 12月27日①まで

※意見受付は令和4年1月17日②まで

ところ 市役所本庁舎、栖本・有明支所

説明会は12月15日③午後7時30分から天草市民センターで開催します。

④自然電力(株) ☎092-753-9834

「国の教育ローン」
(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学などへの入学・在学時の費用を対象とした公的な融資制度です。お子さん1人につき350万円以内を、固定金利(年1.65%(令和3年11月1日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみの返済が可能です。

※詳細はホームページ、または直

接お尋ねください。

①②教育ローンコールセンター

☎0570-008656



▲ホームページ

勇志国際高校(通信制)入試説明会

令和4年度入学希望者を対象に入試説明会を開催します。

と き 12月18日①午前9時30分～正午

ところ 勇志国際高等学校(御所浦町)

対 象 中学生、保護者

内 容 入試説明、授業体験、見学、個別相談

申込方法 前日までに電話で申し込み。

※御所浦港～学校間の送迎あり。

①②勇志国際高等学校 ☎67-3911

熊本県出身学生寮「有斐学舎」入寮生募集

所在地 埼玉県志木市柏町6-27-14

対 象 令和4年4月から首都圏の4年制大学に進学する学生

申込期限 令和4年3月10日①まで

入舎料 10万円(保証金3万円を含む)

寮 費 2人部屋…18,000円、1人部屋…24,000円 ※電気代、食費は実費

①②肥後奨学会 有斐学舎(塚本)

☎048-473-7591

当社ホームページ掲載内容

○令和 3 年 11 月 25 日（木）より、当社ホームページに掲載



自然電力グループ

[サービス一覧](#)

[自然電力グループについて](#)

[ストーリー](#)

[HATCH](#)

[採用情報](#)

[お問い合わせ](#)

「（仮称）動鳴山風力発電事業 環境影響評価準備書」の公表・縦覧及び説明会の開催について

2021.11.25 | [環境アセスメント]

「（仮称）動鳴山風力発電事業 環境影響評価準備書」の公表・縦覧及び説明会の開催について

令和3年11月25日

自然電力株式会社

弊社は、環境影響評価法に基づき、「（仮称）動鳴山風力発電事業 環境影響評価準備書（以下、準備書）」を縦覧し、説明会を開催いたします。

1. 準備書の縦覧

（1）縦覧場所

- ・熊本県庁（行政棟本館1階情報プラザ）
- ・天草市役所本庁（市民環境課）
- ・天草市桧本支所（まちづくり推進課）
- ・天草市有明支所（まちづくり推進課）

（2）縦覧期間及び縦覧時間

- ・令和3年11月25日（木）から令和4年1月17日（月）まで（ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く開庁日）
- ・午前8時30分から午後5時15分まで
- ※令和3年12月27日（月）から令和4年1月17日（月）までは自主的な縦覧期間として、法定の縦覧期間より2週間延長しています。

2. 意見の提出

準備書について環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、縦覧場所に設置されている意見書（あるいは以下に示す意見書様式の書面）に以下（1）の必要事項をご記入の上、以下（2）のいずれかの提出方法で、ご意見をお寄せください。

電子縦覧でご覧の方は、以下より意見書のフォーマットをダウンロードの上、ご記入ください。

■ 提出フォーマット「ご意見記入用紙（HP用）準備書」

（1）意見書の記載事項

- ・意見書を提出しようとする者の氏名及び住所
（法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- ・意見書の提出の対象である準備書の名称
- ・準備書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由
（日本語により記載すること）

（2）提出方法

- ① 意見書箱に投函（令和4年1月17日（月）まで）
- ② 弊社宛に郵送
〒810-0062 福岡県福岡市中央区荒戸一丁目1-6 福岡大濠ビル3階
自然電力株式会社 風力事業部 宛
（令和4年1月17日（月）当日消印有効）

3. 準備書の公表・電子縦覧

準備書は、以下のリンクより令和3年11月25日（木）から令和4年1月17日（月）まで閲覧することができます。

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
第2章 対象事業の目的及び内容
第3章 3.1 自然的状況
第3章 3.2 社会的状況
第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果
第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解
第6章 方法書についての意見と事業者の見解
第7章 方法書に対する経済産業大臣の勧告
第8章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法
第9章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法についての経済産業大臣の助言
第10章 10.1.1 大気環境
第10章 10.1.2 水環境
第10章 10.1.3 その他の環境
第10章 10.1.4 動物_01
第10章 10.1.4 動物_02
第10章 10.1.4 動物_03
第10章 10.1.5 植物
第10章 10.1.6 生態系
第10章 10.1.7 景観
第10章 10.1.8 人と自然との触れ合いの活動の場
第10章 10.1.9 廃棄物等
第10章 10.2 環境保全措置
第10章 10.3 事後調査
第10章 10.4 環境影響の総合的な評価
第11章 環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
第12章 その他環境省令で定める事項

要約書
資料編_01
資料編_02
資料編_03
資料編_04
資料編_05

4. 住民説明会の開催日時及び場所

事業計画と、環境影響評価準備書について、住民の皆様への説明会を開催いたします。

- ・日時：令和3年12月15日（水）午後7時30分から
- ・場所：天草市民センター大会議室2階（天草市東町3）

※住民説明会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染対策を十分に行い、実施いたします。今後、新型コロナウイルス感染症に関して国や地方自治体等から要請を受けた場合においては、必要に応じて縦覧や住民説明会の予定を変更することがあります。その際には、当社ウェブサイトにてお知らせします。

5. お問い合わせ先

福岡県福岡市中央区荒戸1-1-6 福岡大瀬ビル3F
自然電力株式会社 風力事業部
電話：092-735-9834
担当：伊藤
（土曜日・日曜日・祝日を除く 午前10時～午後5時）

お問い合わせ

自然電力グループへの各種お問い合わせはこちら



サービス一覧

太陽光事業	企画・開発	電力販売
風力事業	資金調達	地域電力
小水力事業	EPC	
バイオマス発電事業	O&M	
エネルギーテック事業	アセットマネジメント	
	診断・評価	

自然電力グループについてニュース

自然電力の存在意義	ストーリー
創業ストーリー	HATCH
COMMITMENT	
実績	
関連会社	
交通アクセス	

採用情報

お問い合わせ



ソーシャルメディアポリシー

個人情報保護方針

情報セキュリティ基本方針

利用規約

日本語

